

タイからのJICA研修生に対し、大阪国道事務所の取組を紹介しました！～事後保全から予防保全へ～

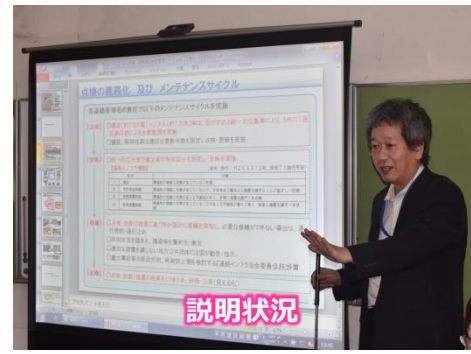
日本の技術を学ぶために来訪したJICA中小企業海外展開支援事業の研修生に対し、大阪国道事務所にて「メンテナンスの予防手法」「道路のメンテナンスサイクル」についての講義を行いました。

【開催概要】

- 日時：平成30年6月13日（水）13～14時
- 会場：大阪国道事務所
- 参加者：タイより道路行政官2名・チュロロン大学 土木工学部 助教授2名
- 目的：インフラメンテナンスにおいて対症療法が中心のタイ政府に対し、予防手法の重要性を理解してもらうことを期待している。
- 講義内容：道路橋の維持管理について
 1. 日本の老朽化対策の取組
 2. 日本の道路資産の現状
 3. 点検が法律により義務化
 4. メンテナンスサイクルを実施していく上での課題
 5. 国による地方自治体への支援



久保所長による挨拶



説明状況

【JICA研修生からの質問】

- 点検が道路法により義務付けられ、それを行わない場合の罰則があるのか。
- 地方公共団体の管理者が点検をするのか、専門技術者に委託するのか。
- 試算では予防保全が実施出来れば、最初の数年間は事後保全より予防保全の方が費用がかかることについて、予算担当の理解は得られているのかなど。



講義状況



研修生からの質問



記念撮影